

## 地域活動支援センターⅡ型

地域において雇用・就労が困難な在宅の障がい者（児）に対して、機能訓練、社会適応訓練等のサービスを提供しています。

利用には、前もって申請が必要です。

★対象者★ 市内に住所を有する障がい者（児）

★利用負担額★ 費用の1割相当額

\*市民税非課税世帯の方・生活保護世帯の方は、申請により、利用者負担額が全額免除になります。

区分	B	C
	利用負担額（1割）／1日につき	
2時間以下	140円	80円
2時間を超え4時間以下	287円	160円
4時間を超え6時間以下	479円	240円
6時間を超え8時間以下	623円	320円
8時間を超えるとき	700円	400円
入浴の提供を受けたとき	40円加算	
送迎の提供を受けたとき（片道）	54円加算	

★区分について★

B：身体障害者手帳、療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている障がい者（児）又は厚生労働省告示に基づく児童発達支援若しくは放課後等デイサービスに規定する個別サポート加算（Ⅰ）に該当する障がい児（※）に該当するもの  
（※）療育のサービスの利用がない又はご不明な場合はお尋ねください。

C：Bに該当しないもの

★申請に必要なもの★

- ① 総社市障がい者（児）地域活動支援センター事業（Ⅱ型）利用申請書
- ② 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

※支給決定期間は毎年7月1日～翌年6月30日です。その都度、更新手続きが必要となります。

<問い合わせ先>

総社市役所 福祉課 障がい福祉係  
 総社市中央1-1-1  
 TEL：(0866) 92-8269  
 FAX：(0866) 92-8385

## ももその学園 吉備自立支援センター

- ・場 所 総社市下林1287-1
- ・連絡先 電話 0866-90-0907  
地域活動支援センター「アラジンⅡ」
- ・利用定員 15名
- ・主な利用者 身体障がい者（児）知的障がい者（児）精神障がい者
- ・実費負担 弁当代，おやつ代
- ・開所日 月・火・水・金・土・日曜日  
（夏季 8/13～8/15，年末・年始期間を除く）
- ・開所時間 9：00～17：00

## 活 動 内 容

- ・作業活動  
箸入れ作業・園芸作業などの軽作業
- ・創作活動  
手芸・貼り絵・アイロンビーズなど
- ・余暇活動  
音楽活動・ビデオ・ドライブ・プール
- ・調理活動  
昼食作り，おやつ作り
- ・社会適応訓練  
買い物練習・外食など
- ・体力づくり，運動  
ウォーキング・スポーツなど